

茨城県小規模事業所給与等実態調査結果から

労働統計係

事業所統計調査によると、本県の事業所の96.9%が常用労働者1人から29人のいわゆる小規模な事業所で占められている。

この調査は、これらの事業所における雇用、給与、労働時間などの実態を明らかにして、労働省において実施されている常用労働者30人以上の事業所を対象とする毎月勤労統計地方調査の結果を補完し、本県における労働経済施策の基礎資料を得るため、昭和43年以降毎年12月末日現在で実施されているものである。

昭和48年の調査結果のあらましは次のとおりである。

(なお、この調査は、事業所統計調査区の中から、層別抽出法により全体を代表する69の標本調査区を選定して行なったものである。)

○ 定期給与(きまって支給する給与)

調査産業計1人当たりの平均定期給与は、66,620円で、前年(54,369円)に比べ22.5%の増加となっている。

これを産業別にみても、建設業が74,557円ともっとも高く、ついで卸売・小売業66,686円、製造業60,491円、サービス業56,328円となっている。(表1)

表1 産業別定期給与および対前年上昇率

産 業	定 期 給 与			対前年上昇率		
	46年	47年	48年	46年	47年	48年
	円	円	円	%	%	%
調査産業計	47,705	54,369	66,620	13.0	14.0	22.5
建設業	52,500	57,073	74,557	16.2	8.7	30.6
製造業	43,249	49,338	60,491	12.1	14.1	22.6
卸売・小売業	47,811	55,798	66,686	17.9	16.7	19.5
サービス業	42,793	48,792	56,328	13.4	14.1	15.4

また、事業所の属する企業全体の規模別に定期給与をみると、企業規模30人以上の事業所の100(75,421円)に対し、規模1~29人の事業所では87.1(65,656円)となり、昨年(79.6)に比べ若干格差が縮小している。

(表2)

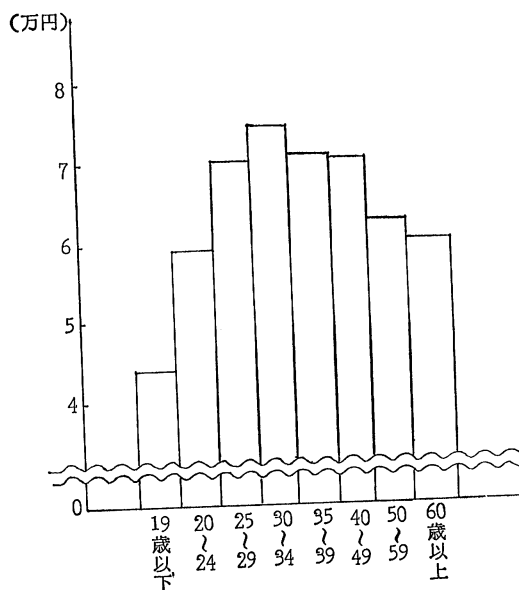
表2 企業規模別定期給与

産 業	定 期 給 与	
	企業規模30人以上	企業規模1~29人
	円	円
調査産業計	75,421	65,656
建設業	88,259	74,059
製造業	65,492	60,015
卸売・小売業	74,581	65,493
サービス業	81,450	55,676

つぎに、定期給与を男女間で比較してみると、調査産業計で男83,157円に対し、女43,200円となっている。これは男を100とすると女は51.9となり、前年(55.9)同様その格差はかなり大きく、縮少の傾向はみられない。製造業においては男の100にたいし、女は47.6でありその格差はとくに著しくなっている。

さらに、年齢階層別に定期給与をみると、調査産業計で30~34歳層が74,537円と前年同様もっとも高くなっており、ついで35~39歳、40~49歳、25~29歳の各層がほぼ同額で並んでいる。(図1)

図1 年齢階層別1人平均定期給与(調査産業計)



○ 特別給与（特別に支払われた給与）

昭和48年1月から12月までの1年間に支払われた特別給与は、調査産業計で133,981円となっており、前年（106,988円）に比べ25.2%の伸びを示している。産業別にみると、運輸通信業(210,075円)、サービス業(141,897円)、卸売・小売業（141,138円）、製造業（120,234円）となっている。

特別給与を企業規模別にみると、企業規模30人以上の268,792円（100）に対し規模1～29人では119,216円（44.4）で、その格差は定期給与と比して、かなり大きくなっている。

○ 出勤日数

月間出勤日数は、調査産業計で24.1日となっており、前年（24.1日）と変わらないが、産業別では、建設業において0.6日増加したのみで、他産業では若干ではあるがいずれも減少しており、年来の出勤日数の減少傾向に変化はみられない。（表3）

また、男女別では、男の24.5日に対し女23.5日となっている。

表3 出勤日数，労働時間の推移

年	出勤日数		労働時間 時間
	年	日	
4 3		24.8	205.4
4 4		24.6	201.9
4 5		24.4	198.1
4 6		24.3	198.2
4 7		24.1	197.0
4 8		24.1	197.3

○ 労働時間

月間労働時間は、調査産業計で1人平均197.3時間で、前年の197.0時間に比べ0.3時間増となっている。これを産業別にみると、運輸通信業（220.2時間）、卸売・小売業（210.4時間）、サービス業（200.4時間）、製造業（191.0時間）、建設業（189.0時間）となっている。

（表3）

○ 雇用

小規模事業所における推計労働者数は調査産業計で、177,189人で、この産業別構成をみると、製造業が68,823人ともっとも多く全体の38.8%を占め、ついで卸売・小売業36,228人（20.4%）、建設業28,835人（16.3%）、サービス業26,450（14.9%）、運輸通信業11,206人（6.3%）となっている。また産業別構成の動きは図にみるとおりである（図2、図3）

図2 労働者の産業別構成

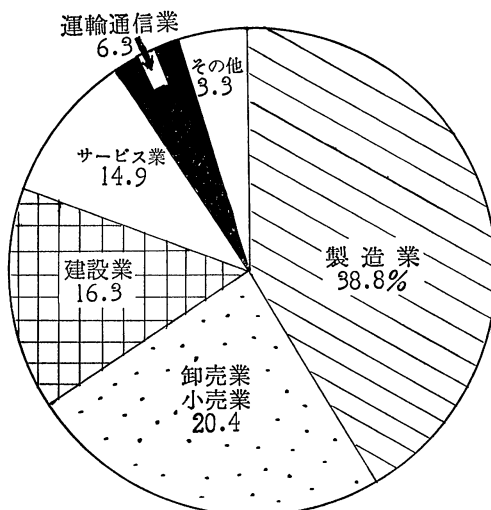


図3 産業別構成比の推移

